

## 独立行政法人農林漁業信用基金 事業年度評価の全体評価シート

中期計画の項目	評定	理由・指摘事項等
第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	A	事業費や職員の削減等、業務運営の効率化に向けての努力が認められる。ただし、適切な事業規模への留意も必要。
第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	B	事務処理の迅速化、情報の提供等についての努力が認められる。ただし、保険料率や貸付金利の設定についての説明が十分でなく、更なる努力が必要。
第3 予算、収支計画及び資金計画	A	予算、収支計画及び資金計画について特段問題はないと思われる。
第4 短期借入金の限度額	なし	なし
第5 重要な財産の譲渡等の計画	なし	なし
第6 剰余金の使途	なし	なし
第7 施設及び設備に関する計画	B	事務所統合に向けた検討は順調であり、今後の統合実施に注目したい。
第8 人事に関する計画	B	現段階では、計画は順調に進められているが、今後、事務所統合時の人員削減等に期待。

### 全体評価

目標達成に向けての努力は、高く評価できる。特に業務運営の効率化については、組織改編や人員削減、職員の能力向上への努力が認められ、数値目標を掲げたものについても高いレベルで達成している。総合的に評価して、事業年度の実績を踏まえると、中期目標をおおむね達成することが見込める状況である。

このように、今事業年度の取組みは一応順調であると思われるが、いくつかの点に注意することが必要である。まず、事業費、経費支出、貸付金利、予算、収支計画、人件費等は外部環境の動きによって数字が変わり得るのであり、基金側の努力で達成された部分と外部環境の変化がもたらした部分とを峻別すべきである。

また、事業費については大幅な削減が達成されているが、外部環境によるものとはいえ、急な削減は信用基金の円滑な運営に支障をきたす場合があることに留意しつつ、計画的かつ着実な改善に努めるべきである。更に、事業規模については、利用者側のニーズや社会的コンセンサスを踏まえつつ、与えられた政策目標を達成するための適正規模を前提に評価されるべきである。

金融業務の根幹は、適切なリスク評価を勘案した保険料率・保証料率や貸付金利の設定能力に依拠しており、この点に関し、十分な説明責任を果たすことが重要である。現在は独立行政法人化前の慣行を踏襲して保険料率等が決定されている部分が多い。コストやリスクが保険料率等に合理的に反映されているかについて、十分な説明が行えるよう、今後努力していくべきである。

なお、信用基金が行っている基金協会への低利融資や公庫への無利子寄託についても、業務の枠組に関わる問題であるが、組織的、コスト的な負荷が生じていると考えられる面もあり、政策金融改革の議論の動向を踏まえつつ、政策目標と政策コストの明確化・業務の合理化等についての検討を進めていくことが重要である。

4事務所統合後の次年度以降における新体制の下で、農林漁業金融に対する信用保証という金融機能を担う機関として、業務や組織の合理化を図っていくべきである。